

国立大学法人浜松医科大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

浜松医科大学は、学長の下 7 つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置し、各所掌業務に関して企画・立案を行い、大学運営に反映させている。毎月、総合企画会議において、各企画室から企画立案や業績の進捗状況が報告され、意見交換を行い、今後の実施方針案を検討し、学長の承認を受けたものを、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に付議し、意思決定する体制が定着してきている。

また、教員、教務員及び病院職員を対象に教育・研究・診療等の業績に基づく総合的な個人評価を実施し、その結果を勤勉手当に反映させており、評価できる。

この他、業務運営については、平成 17 年度に策定した「事務局業務分析・改善報告」に基づいて、業務の廃止、事務局組織の再編、教室系事務職員の事務局への配置換え、附属病院における外部委託等を実施している。今後、これらの改革の検証を着実にしながら、事務体制の一層の改善が期待される。

財務内容については、毎月の予算執行状況、収入確保状況、附属病院の稼働状況及び人件費の執行状況等について経営企画室会議に報告し、財務の安全性の確保及び補正予算の編成の必要性等について協議しており、引き続き、経営状況を的確に把握しつつ全学的なマネジメントに取り組むことが期待される。

教育研究の推進については、光医学を中心とした教育・研究活動を推進するとの大学の基本的な目標に基づき、分子イメージング先端研究センターを設置し、学長裁量経費で大型装置を整備しているほか、学部学生を研究補助者として参画させ、研究志向を育成することを目的とした「ジュニアリサーチアシスタント制度」を導入するなど、研究活動を積極的に支援している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年度に策定した「事務局業務分析・改善報告」を踏まえ、研究協力室等を設置し、係を統合するなど事務局組織の再編を行うとともに、人材資源の有効活用の観点から、教室系事務職員を事務局へ配置換している。

内部監査の充実を図るため、事務局から独立した学長直属の監査室を設置している。

技術職員が持っている能力・技術等を十分に大学の管理運営に還元させるため、技術職員組織等規程を大幅に改正し技術部の一元化を行うことにより、技術職員の戦略的な配置を可能とするなど、人材資源の有効な活用を図ることとしている。

業務見直しに基づき、病院時間外救急患者等受付業務、収納窓口業務、献体引取業務及び救急車運転業務の業務を外部委託するなど、業務の廃止・合理化を進めている。

外部資金の適正使用の観点も踏まえ、研究費補助金等の交付前使用に係る立替の制度を導入し、研究の実施に必要な資金を大学運営資金より一時的に立替えることができることとした。

看護師確保対策の一環として、退職手当支給に代えて特別賞与の支給制度を新設し、様々なライフプランを持つ新卒者に対応した給与体系とするとともに、リフレッシュ休暇（採用から5年目、10年目、15年目）制を導入し、福利厚生の実施を図っている。

教員任期規程、任期更新規程等を策定し、教員に向けて説明会を開催した結果、任期付教員の割合が平成18年4月の48%から平成19年4月には94%と大幅に向上している。

経営協議会において、さらに多くの外部意見を活用するため、学外委員を2名増員することとしている。また、経営協議会における指摘に対して、第2期中期目標期間を見据えての中長期的ビジョンを将来計画委員会で検討することとする、全国的な助産師不足に対応するため専攻科を開設し、より多くの助産師を育成することとするなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

静岡TLOとの連携を図り、大学発明の特許ライセンス活動を行った結果、特許収入（187万円）を得ることができ、さらに寄附講座の導入、共同研究の受入れに結びついている。

工事記録、設備台帳、エネルギー管理等のデータをひとつのファイルから確認・修正・追記等のできる構成とし、維持保全データを共有化した施設管理システムを構築している。

業務の安定を図るため、警備業務、医療事務業務等について、複数年契約を図ることにより、平成19年度より年間1,760万円の削減見込みとなっている。また、医療材料の価格、種類等の見直しを行い、契約交渉等により平成17年度と比べて202万円の経費節減となっている。

毎月の予算執行状況、収入確保状況、附属病院の稼働状況及び人件費の執行状況等について経営企画室会議に報告し、財務の安全性の確保及び補正予算の編成の必要性等について協議している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員等の評価について、教員は 5 領域（教育・研究・診療、社会貢献、管理運営）、教務員・技術職員は 3 領域（教育、研究、診療の支援）、病院職員は部局ごと（看護部、放射線部、検査部、リハビリテーション部）の評価指針に基づき、総合的な個人評価を実施している。また、評価結果については勤勉手当に反映させるとともに、結果が思わしくない者については学長、理事等が個別に面談を行いアドバイスをするなど具体的な改善策をとっており、評価できる。

事務職員の評価については、事務職員人事評価制度を策定し、試行を実施しており、今後、試行結果を踏まえた本格実施と処遇への反映が期待される。

刊行物等評価部会を設置し、広報・情報提供全般に関し広報ポリシーに沿った編集、発行がされているか評価するための体制を整備している。

外部資金獲得状況及び教員基本情報を取得するため、科学研究費補助金経理事務システムと人事事務システムとの連携インターフェースの開発を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき状況にある

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、教員評価の処遇への反映の取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 12 年度に策定した施設長期計画書の見直しを行い、平成 18 年度キャンパスマスタープランとして策定している。

省エネルギー推進専門部会を中心に全学的な省エネルギーの推進を行っており、空気調和用設備等主要機器の電気使用量を把握し、より効率的な管理を推進した結果、平成 18 年度のエネルギー使用量は対前年度比で原油換算 185KL（約 2.9 %）削減して

いる。

男女共同参画の推進と次世代育成支援対策として、子育てを行う職員が安心して働くことができるよう保育所を設置している。

あらゆるハラスメントをなくし、すべての学生及び教職員が安心して快適な活動ができるよう、セクシュアル・ハラスメントのみならずアカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを含めた統合型のハラスメントガイドラインを策定している。

研究費の不正使用防止に向けた取組については、納品物品の検査・確認を行う全学的な検収室、研究費補助金の立替制度、公益通報窓口に関する規程や不正な取引業者に対する取引停止措置等を整備している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

全学の教育全体を総括する「教育企画室」に教養教育を検討する部門を設け、専門教育との連携を図る体制とし、教養教育を修了した学生に対してカリキュラムに主眼を置いたアンケートを実施している。

医学科卒業生に関する卒業臨床研修指導者への教育目標達成度調査アンケートを実施するとともに、看護学科卒業生について、勤務先指導者への教育目標達成度調査アンケートを実施している。

倫理教育を重視し、大学院医学系研究科博士課程では、最終審査において、倫理的視点の試験を行うこととしている。

後期臨床研修について、従来の医局に所属し専門医を目指す形式から、附属病院全体で構成する専門医養成システムに再構築し、60 名を受入れている。

大学院博士課程に長期履修制度及び退学後も引き続き研究指導を受けることのできる継続研究生制度(無料)を創設し、社会人が履修しやすくしている。

学生による授業評価で特に問題のある教員について、教育担当、評価担当理事が授業視察、ヒアリング等を実施し、改善について指導している。

アジアの癌遺伝疫学について、江蘇省腫瘍研究所、南京大学、ソウル大学、Inha 大学、慶北大学、北京日中友好病院と共同チームを形成し、国際共同研究を実施している。

21 世紀 COE プログラムの事業として「光の医学応用」に関する研究が研究目標に沿って計画どおり実施され、研究成果を得ている。また、知的クラスター創成事業「医療用イメージングシステム」は光量子医学研究センターを中心に計画どおり研究を進め、成果を得ている。

分子イメージング先端研究センターを設置し、教員を配置し、研究に必要な動物用

PET/SPECT/CT 装置（約 1 億円）を学長裁量経費で設置している。また、光医学・光医工学の研究開発において、学部学生を研究補助者として参画させ、研究志向を育成することを目的とした「ジュニアリサーチアシスタント制度」を整備している。

科学研究費補助金申請に際し、希望者には提出前に研究推進企画室メンバーによる書類の査読を行い、助言を与えるアドバイザー制度を実施し研究支援体制の充実を図っている。

大阪大学・中京大学との連携融合事業として「子どもの心の発達研究センター」を設立し、子どもの心の危機を脳画像と遺伝子解析の連携という新たな観点から研究している。

静岡大学との間で、先端的研究、科学技術の発展と地域産業の振興への寄与、大学院博士課程における連携教育活動を活性化して相互発展するために協定を締結している。

（附属病院関係）

難病やがん医療への対応をはじめ、地域と連携した取組を推進しており、研修医、専門医教育について地域医療機関との意見交換や、医師不足対応について県内病院との情報交換の実施など、積極的な取組みが見られる。また、治験を積極的に実施するとともに、医療安全に対しても積極的に取り組んでいる。その他、診療科の増設等診療体制整備にも努めている。

今後、卒後臨床研修・後期研修や臨床系大学院カリキュラムの充実に努めるとともに、診療体制再構築や地域の医師不足対応の具体的プランの検討・実施等、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 静岡県医師教育支援協会を設立し、地域医療に対応した医師養成に努めている。
- ・ コメディカルスタッフが職種毎の研修会に積極的参加するなど、質の向上に努めている。
- ・ 治験プロトコルが常時 50 件程度進行しており、全国の大学病院中第 2 位の実施率となっている。
- ・ 先進医療として「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」が承認されているほか、1 件が申請中となっている。

診療面

- ・ がん診療連携拠点病院の指定を受けるとともに、外来化学療法・緩和ケアの実施やセカンドオピニオン外来設置等、がん診療の充実に努めているほか、県の難病拠点病院にも指定されている。
- ・ リハビリテーション科、形成外科を増設するなど、診療体制整備に努めている。
- ・ 誤薬、患者間違いの防止や転倒防止アセスメントの実施など、医療安全管理に努めている。
- ・ 開放型病院として患者の受入れを行い、地域医療機関との共同診療を行っている。

運営面

- ・ 医療事故防止を強化するため、マニュアル改訂を行うとともに、インシデントレポートの分析と防止策について、シンポジウムやリスクマネージャー会議、看護部事故防止対策実施委員会などで周知徹底している。
- ・ 近隣病院（県西部浜松医療センター）と医療安全管理（薬剤関係項目）に関する相互チェックを実施している。